

3 台風・大雪(風水害)発生時の対応

(1) 台風・大雪(風水害)の特徴

台風が接近すれば警戒を強めるなど、時間的な推移に伴い、対応が変化していく点で、突発的に生じる震災とは異なる。台風や大雪、豪雨の襲来は予想ができること等から安易に考えがちであるが、風水害等への対策もしっかりと行い、被害を最小限に止めるように準備しておくことが大切である。

なお、近年の特徴として、台風の規模が年々巨大化していること、竜巻や1時間に50mmを超える局地的な集中豪雨等の発生が多くなり、さらにアスファルトの道路やコンクリート舗装の施設が増加してきたため、排水能力を越えた下水管から雨水が路上に噴き出したりするなど、いわゆる都市型水害の発生がみられるようになった。また冬の低気圧の発達により積雪量が多くなることも近年みられる。

(2) 予防的危機管理

気象情報をインターネット・TVで入手

学校周辺の台風、積乱雲等が近づく兆しと避難の判断について教職員に周知徹底する。(休校や自宅待機等の判断含む)

避難場所や避難経路、さらに通学路の安全点検を行う等、児童の安全確保に万全を期す。

(3) 措置的危機管理

① 児童の登校に関わる際の対応

前日までに判断できる場合

- ・ 臨時休校もしくは登校を遅らせるかは、校長の判断による。その際に町内の学校及び町教育委員会と連絡・調整をする。
- ・ 臨時休校もしくは登校を遅らせる場合、前日に家庭数で便りを配付。メール配信も行う。

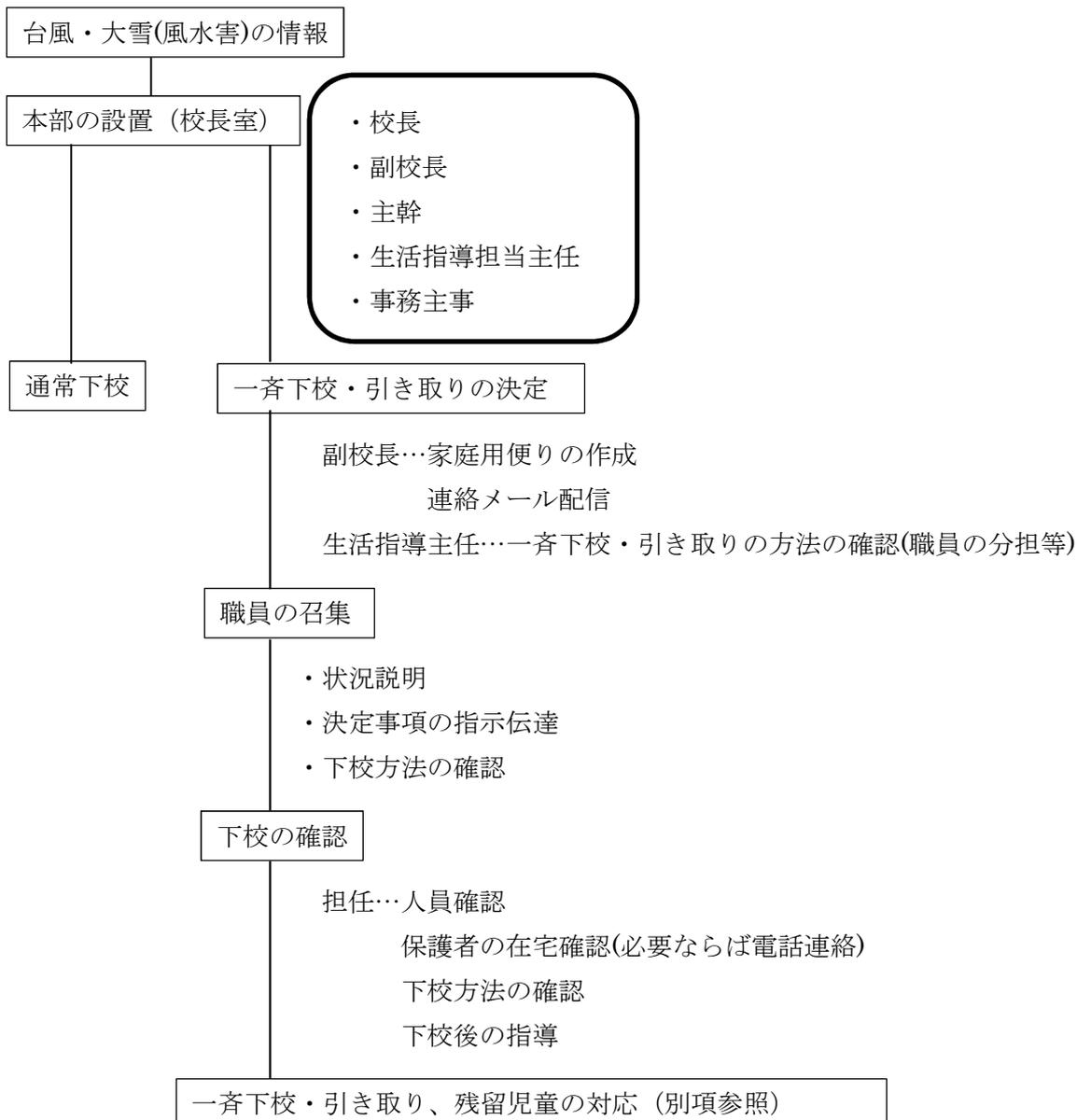
前日が休日等で判断できない場合

- ・ 臨時休校もしくは始業を遅らせるかは、校長の判断による。その際に町内の学校及び町教育委員会と連絡・調整をする。
- ・ 臨時休校もしくは登校を遅らせる場合、当日の朝にメール配信を行う。
- ・ 休校にも関わらず登校した児童は、図書室に集め、保護者と連絡を取る。できるだけ引き取りに来てもらう。どうしても引き取りに来られない場合、自宅に入れるようであれば職員が引率する。自宅に入れない場合は、保護者が引き取りに来るまで学校に待機。
- ・ 始業を遅らせたが、児童が早く登校した場合は、図書室にて待機。

② 児童の下校に関わる際の対応

- ・ 下校時刻を早めるかどうかは、校長の判断による。その際に町内の学校及び町教育委員会と連絡・調整をする。
- ・ 下校時刻を早める場合は、家庭数で便りを配付。メール配信も行う。
- ・ 下校の方法は、状況により引き取りもしくは一斉下校とし、管理職・主幹・生活指導担当主任が協議して決定する。
- ・ 引き取りおよび一斉下校の方法は別項による。

③下校時の対応の流れ



(4) 関係諸機関への連絡(副校長)

- 町教育委員会 (5 5 7 - 6 6 8 3 短縮 1 1)
- 学童 四小学童 (5 5 4 - 7 7 1 7)
西松原学童 (5 5 6 - 6 7 8 7)
- 町内他校
- 保護者 (PTA) への緊急連絡